

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

郡山市教育委員会

「まん延防止等重点措置」期間中の教育活動等について

郡山市が「まん延防止等重点措置区域」の適用を受けたことから、郡山市立学校におきましては、次のとおり対応いたしますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

対象期間 令和3年8月23日（月）から9月12日（日）まで

教育活動の実施について

- 小学校（義務教育学校前期課程）40分授業、中学校（義務教育後期課程）45分授業の短縮授業とし、休み時間を5分多く設定します。
- 5分多く設定した休み時間に、教室の換気を十分に行う、トイレの密を回避する、手洗いや手指消毒を行うなどの感染防止対策を行います。
- 児童生徒及び教職員は、運動時以外、マスク着用を徹底します。
- 始業式等の実施に当たっては、分散実施やリモートによる実施、内容の精選、時間短縮など、学校の実態に応じて感染症対策を行います。
- 感染リスクの高い学習活動、宿泊を伴う学校行事は中止または延期とします。



部活動等の実施について

- 感染リスクの高い活動は実施せず、準備や片付けを除いた活動時間を1時間以内とします。
- 不特定多数の人との接触を避けるため、校内での活動を原則とします。
- 活動前後及び下校時等に会食することを控え、会話の際はマスクを着用します。
- 各種大会への参加は可能としますが、他校との練習試合や合同練習会は停止します。
- 外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底について協力を求めます。
- 全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能としますが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底します。



保護者の皆様へのお願い

- 登下校する場合は、マスク着用を徹底させてください。
- 家庭での検温等の健康観察を徹底し、発熱等の風邪の症状があるときには学校を休ませてください。（この場合、「欠席」ではなく「出席停止」となります。）
- 同居する家族に発熱等の症状がみられる場合も学校を休ませてください。また、同居の家族がPCR検査を受けた場合は結果が出るまで、登校を控えさせてください。（この場合も、「欠席」ではなく「出席停止」となります。）
- 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策を行ってください。